

教育・保育部会の設置について

1 目的

子ども・子育て会議（以下「会議」という。）は、子ども・子育て支援に関する重要事項を調査審議するものとされており、特定教育・保育施設等の利用定員については、会議の意見を聴かなければならないとされている。利用定員に関する方針や定員の設定等については、会議にて意見を聞くものであるが、それらは専門的要素が強く、複数回の意見交換の場を要する可能性があることから、部会を設置し、検討することとする。

2 部会の位置づけ

会議の会長が指名した委員により構成し、部会長を置く。部会においては、定員に関する方針や、施設の認可にあたっての利用定員数の設定、その他、子ども・子育て会議で指定された内容について検討し、その内容を会議に報告する。会議はこの報告を受け、内容を審議し、本会議にて承認されれば、それをもって会議の意見とする。

3 審議内容

- (1) 既存施設から認定こども園への移行に伴う利用定員について（方針）
- (2) 特定教育・保育施設の利用定員について（方針）
- (3) 認可に伴う利用定員数の設定について
- (4) その他、会議の会長が特に定める事項

4 スケジュール（案）

- (1) 11月下旬予定：第1回教育・保育部会
認定こども園への移行及び保育施設の利用定員について検討。
- (2) 12月下旬予定：第3回子ども・子育て会議
教育・保育部会で検討した認定こども園への移行及び保育施設の利用定員について、会議に報告。